

「グリーンイベントガイドラインおかやま」のすすめ

楽しいことは、
つづけたい



ガイドラインの趣旨

地球温暖化が深刻化する中、イベントを実施する上でも、地球環境への影響に配慮することが求められています。イベントは楽しいもの。これからも続けたいですよね。だからこそ、地球環境にもしっかり配慮して、心からイベントを楽しんでほしい。……そんな願いから「グリーンイベントガイドラインおかやま」は生まれました。

ガイドラインの概要

環境に配慮したイベント実施の手引きとなるガイドラインは、イベント主催者等が取り組むべき6分野(全53項目)の取組を示し、できる限りこれらを実践するよう求めています。

- ① **自然環境への配慮** (5項目) 人と環境・地域にやさしいイベントにします。
- ② **ごみ削減とリサイクル** (15項目) ごみの削減に努めるとともに、できるだけリサイクルします。
- ③ **交通手段の工夫** (10項目) 公共交通機関や自転車等の利用を促します。
- ④ **省資源・省エネルギー** (10項目) 資源やエネルギーの使用を減らし、できるだけ自然エネルギーで賄います。
- ⑤ **参加者への環境意識啓発等** (6項目) 参加者へ環境配慮の取組を積極的にアピールします。
- ⑥ **運営体制の整備** (7項目) 取組事項が実行されるよう運営体制(責任体制)を整えます。

ガイドライン活用法

登録制度を活用してアピールしよう

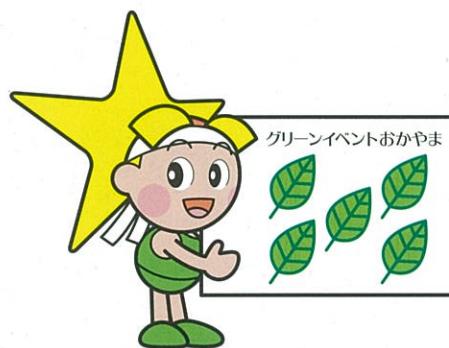
主催者は、ガイドラインに基づいて取組を実施する場合、県にグリーンイベント登録を申請することができます。登録されれば、取組項目数に応じて1から5までのグリーンレベルが付与され、県ホームページで紹介されます。

グリーンイベントマークを使用しよう

主催者は、グリーンイベント登録後、グリーンレベルを示したグリーンイベントマークをポスターやチラシに使用することができます。

グリーンレベル	取組項目数	使用可能マークの葉の枚数
1	6～10項目	1枚
2	11～20項目	2枚
3	21～30項目	3枚
4	31～40項目	4枚
5	41項目以上	5枚

グリーンイベントマーク使用例
(グリーンレベル5の場合)



グリーンイベントアドバイザーの助言を受けよう

主催者は、ガイドラインへの取組に際して、県にアドバイザーを紹介するよう依頼し、助言を受けることができます。費用についてはご相談ください。

取組結果を報告しよう

登録を受けた主催者は、取組結果を県に報告すると、県ホームページで公表されます。

カーボンオフセットに取り組もう

イベント開催に伴い排出する二酸化炭素（カーボン）の量をガイドラインの計算例により推計し、グリーン電力の購入や森林の保全活動など様々な方法によりこれを相殺（オフセット）する取組を取り入れましょう。

一口メモ

イベント会場から
10kmの距離に住む300人が来場する場合



みんなが自動車を利用すると……

- ◆ 1380kgの二酸化炭素を排出すると推計できます。
- ◆ これを植樹の方法で相殺するには、約100本の杉*が必要とされます。



でも、みんなで電車を利用すると……

- ◆ 二酸化炭素の排出量が114kgに抑えられます。
- ◆ これだと、約8本の杉の植樹で相殺できる計算になります。



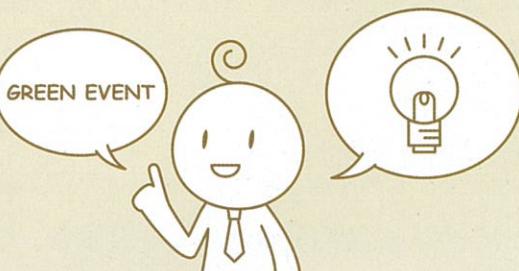
*杉1本当たりの二酸化炭素吸収量は、年間約14kgであると言われています。

ガイドライン活用の流れ

Step
1

イベントの企画

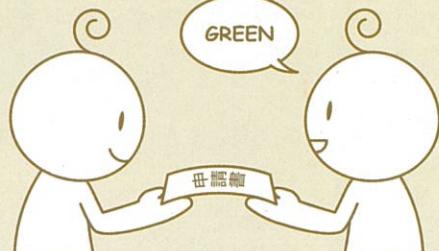
- ・主催者においてガイドライン導入を決定



Step
2

グリーンイベント登録申請

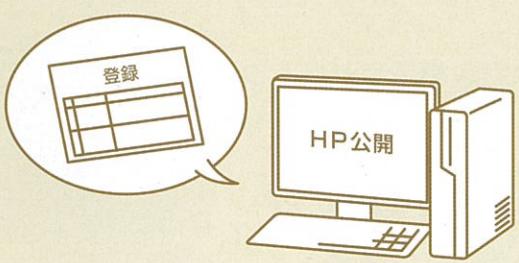
- ・申請に向け、取組項目を設定
- ・設定した取組項目により事務局(県)に登録申請



Step
3

グリーンイベント登録

- ・事務局が登録・公表



Step
4

グリーンイベントマークの使用

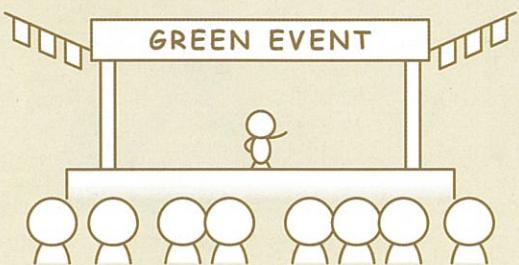
- ・事務局にマーク使用申請(マーク使用を希望する場合)



Step
5

イベントの開催

- ・設定した取組項目によりイベント開催



Step
6

イベント開催結果の報告

- ・事務局に取組結果を報告
- ・事務局が公表
- ・取組結果を検証し、次の取組に反映



グリーンイベントアドバイザーへ相談

必要に応じ事務局に紹介を依頼すれば、アドバイザーによる助言を受けられます。

ガイドラインQ&A

Q イベントを実施する場合は、必ずガイドラインに取り組んだり、県に登録したりしなければならないのですか。

A ガイドラインに掲げる取組をする、しないは主催者において判断することですし、登録する、しないも任意ですが、イベントにおける環境負荷を減らすという目的のため、部分的にでも、できる項目から取り組むことをお勧めします。

Q イベントの種類などによって取組や登録の制限などがありますか。

A イベントの規模・種類や主催者などの制限はありません。町内会等の行事や展示会、コンサート、会議など幅広くご利用ください。

Q ガイドラインは、項目ごとに取組の難易度が様々ですが、(登録申請するときは)どの程度の取組でカウントすることができますか。

A まずは、取組を始めることが重要です。項目ごとに何か少しでも、その項目に該当する取組があれば、カウントすることを認めています。

Q イベントの種類によっては、そもそも該当しない取組項目がいくつかありますが、(登録申請するときは)どのようにカウントするのですか。

A イベントの種類によっては、該当する取組項目がないイベントもありますが、その項目について「環境への負荷がない」ということであれば、取組項目としてカウントすることができます。

このパンフレットがあなたの手元に2部以上届いたときは、次はあなたが誰かに届けましょう。
1部しかないときは、回覧して周囲のみんなにガイドラインのことを知ってもらいましょう。



お問い合わせ先・事務局

新エネルギー・温暖化対策室

岡山県環境文化部 地球温暖化対策室

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL 086-226-7298 / 7297

県ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=39996

グリーンイベントガイドラインおかやま

検索

PRINTED WITH
SOY INK
Product of American Soybean Association

R100
古紙配合率100%再生紙を使用